

次世代エネルギー対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成27年2月9日 午前10時1分～午前11時50分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	江口 是彦	委員	永山 伸一
副委員長	中島 由美子	委員	徳永 武次
委員	瀬尾 和敬	委員	谷津 由尚
委員	福田 俊一郎	委員	帯田 裕達

○その他の議員

議員	川畑 善照	議員	小田原 勇次郎
議員	杉 菌 道朗	議員	成川 幸太郎
議員	大田黒 博	議員	下園 政喜

○説明のための出席者

新エネルギー対策監	松枝 賢治	新エネルギー対策課長	久保 信治
-----------	-------	------------	-------

○事務局職員

事務局 長	田上 正洋	議事グループ員	柳 裕子
主 幹	久米 道秋		

○審査事件等

- ・ 次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査
 - (1) 次世代エネルギー関連事業の進捗状況について
 - (2) 電気自動車充電インフラ整備事業について
 - (3) 農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定について
-

△開 会

○委員長（江口是彦）ただいまから次世代エネルギー対策調査特別委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

なお、項目ごとに資料に基づいて当局の説明を受け、その都度、質疑を行ってまいります。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し入れはありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

○委員長（江口是彦）それでは、次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査を議題といたします。

△次世代エネルギー関連事業の進捗状況について

○委員長（江口是彦）まず、次世代エネルギー関連事業の進捗状況についてに入ります。

構成替え後、初めての委員会でありますので、各事業の概要も含めて、当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）おはようございます。新エネルギー対策課の久保でございます。よろしくお願いたします。

本日の調査事項でございます次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出ということでございますので、我々、ミッションにつきましては、最終的には雇用を生み出すということを目途として、各事業を進めております。その事業につきまして、ちょっと細かくなりますけれども、しばらくおつき合いしていただきたいと思います。

まず、資料1をごらんください。横長の資料でございます。

この資料の表紙でございますように、次世代エネルギーのキャッチフレーズが下のほうにございまして、次世代エネルギーをみんなで創り、エネルギーのまちの未来を考えるというようなキャッチフレーズで、「超スマート！薩摩川内市」として、

今、売り出しているところでございます。

一番最後のページを見ていただきますと、これまでつくってきました次世代エネルギービジョンの具体的取組と行動計画の進め方。一番最後のページでございます。ページで言いますと、43ページになります。

まず、その未来像というものを10年後、20年後のありたい姿というものをつくりまして、それに対してどのように進めていったらいいかという行動計画をつくっております。

三つの柱がございまして、市民生活、産業活動、都市基盤の整備という三つの柱に沿いまして、10個のテーマ、テーマ1からテーマ10までございまして、例えばテーマ1でありますと、高齢者等への生活支援サービスの実現であったり、テーマ6であれば、市内資源を活用した地域型産業の振興といったようなことを進めながら、進めていこうという行動計画をこの10年を軸にしまして進めていこうということで、ビジョンと行動計画はできております。

そのビジョンと行動計画に基づきまして、また一番最初のページへ戻っていただきまして、ページの1ページ、開いていただきます、ページの1ページから、ページの6ページまでは、それぞれ今やっております事業とその事業のちょっとした詳細、何ページに書いてございますというページと、先ほど言いましたテーマ何の関連ですよというふうな形で見出しが書いてございます。

そして、①、②から③って書いてあるのは、今どういうことをやっているかというような、新聞で言いますと、大見出し、小見出しという形であります。

よく新幹線のテロップでありますように、トピックスというような形で書いてございまして、その詳しい内容につきましては、そのページをめくっていただきますと出てくるというふうな整理となっております。

現在のところ25の事業を進めておりまして、それぞれのことについて簡単に御説明したいと思います。

まず、8ページを見ていただきますと、縦、横、こういう形で広く開いていただきますと助かります。

上のほうに、7ページのほうに、エネルギーの使い方に着目した高齢者等への生活支援サービス

の実現、これはテーマの1ということでございます。

私ども、先ほど10個のテーマがございましたけれども、薩摩川内市が抱えている課題、これを市全体で考えていきますと、高齢者のところから、先ほど言いました雇用創出するところまで、いろんな課題がございます。それを例えば縦糸だとしますと、エネルギーを横糸にしまして編み込んでいながら面的に解決していこうと進めているのがこのエネルギービジョンでございまして、そのうちのテーマの1を説明します。

8ページを見ていただきますと、見守り支援サービスの実証事業ということで、この事業につきましましては、本市と富士通が65歳以上の高齢者宅に宅内情報——電力使用量や湿度、温度等——を感知するセンサーを設置して、電力使用量などの情報を活用した見守りサービスの事業化に向けた実証実験を行っているところでございます。

現在、この事業につきましましては、九州電力の事業でございすけれども、見える化を端末をつくりました九州電力との実証実験に合わせましてやっておりますのでございます。スマートグリッド実証実験というものを九州電力さんとやっております、そのうちの 하나가、宅内に今後スマートメーターという——今電気メーター機が皆さん御家庭についていると思いますが、それがスマートメーターという、形で通信できるメーターに変わったときに、今後このようなサービスができるのではないかといったものを先取りしながら進めているものでございます。

例えば、実証のイメージ図でございすけれども、下にあります見守られる家がありまして、そこにセンサーをつけまして、それを見守る側の薩摩川内市であったり、それから在宅介護支援センターというところで見守ると。本来ならば御家庭の息子さん、娘さん、孫さんといったところが最終的にはエンドユーザーとなって、おじいちゃん、おばあちゃんを見守るということになるわけですが、そういうときに薩摩川内も市としても今いろんな支援をしていますが、これをサービスとして事業化できれば、アウトソーシングできるのではないかとといったところまで含めて検証するというようなこととございます。

これは、エネルギーを使うというところに着目して、市民の安全、安心につなげることができな

いだろうかというような実証実験でございまして、現在、スマートグリッド実証実験を250世帯ぐらい九州電力さんがやっております。そのうち65歳以上で、この実証実験に参加してもいいという方が30世帯ほどいらっしゃいましたので、その30世帯に1軒1軒当たったところ、20世帯ぐらいが参加してもいいということになっております。

さらに、そのほか、この在宅介護支援センターから推薦していただいている、ボタンを押して助けてくださいというような、そういったことをされている方々に対して1軒1軒、今、回っております、今、約200軒ぐらいを回ったところでございます。

最終的に約100軒を目指しているところでございますが、これを今年度中にセンサー等をつけて、来年度からは、実証のデータを取っていくということとあります。

必ずしもこのデータが、そのアラートという、危ないというアラートにつながるかどうかというのは、まだデータを取ってみないとわからないところでございますけれども、いろんなことの一助になるのではないかとということで、念頭に置きながら今進めていこうとしているところが、この8ページの事業でございす。

続きまして、めくっていただきますと9ページ、10ページになります。これは、テーマ3の関連ということです。テーマ2の事業につきましましては、今のところまだ手がついておりませんが、今、実証するような形で、今、進めてるところでございす。

テーマ3の関連ということで、エネルギーの使い方に配慮した生活様式の確立ということでございす。

具体的には、スマートハウスを昨年の9月4日に竣工し、10月1日から一般公開しているというような状況でございす。

現在のところ10月1日から来ていただいているところなんですけれども、人数的には約1,400名ぐらいの方が訪れているというようなこととっております。

さらにその単純に体験とか、見学していただくだけではなくて、土日にイベントをしております、例えば子育てであったり、それから農業の方と空き店舗と職の関連をどういうふうにつなげて

いったらいいかというようなことであったり、そういったイベントを通じて、そこに気軽に来ていただきながら、実質はエネルギーってというのはこういうふうを使うっていうことを体験していただいて、スマートハウスを普及していこうというふうな考え方であります。

今後は、ここに手伝っていただきました業者さんの研修会であったり、ちょっとした会合がある前にそこで研修会をしていただきながら、その後、町の中に行かれて懇親会をしていただくような施設として使っていただくようなことも考えておりまして、さらにそのたくさんフル装備になっておりますので、いろんなデータを組み合わせながらこういった自給自足モデルであったり、連携、九州電力さんから買った場合はどうなるかと、ガスで生活した場合はどうなるかといったようなシミュレーションを進めると。それをお見せするというようなことで、市民の方々からいろんな選択肢ができるようなことを提案していきたいというふうに考えております。

これが、最終的にたくさんでき上がりますと、薩摩川内市、スマートな生活ということになります。もちろんそこには市内の企業の方がこういったものをつくるといったようなことで、雇用を生んでいたり、産業を生んでいくというようなことを念頭に置いた事業でもございます。

続きまして、11ページと12ページをごらんください。

最初のほうから非常に力を入れていたのは、このテーマ4の関連でございます。

エネルギーの市民意識の向上ということで、まず、我々このビジョンと行動計画をつくってきたわけですけども。まず最初、我々3名から組織されておりました。平成23年10月には、私と課員が二人の3名体制。その上には対策監がいらっしゃいましたから4名体制でしたが、今、ちょうど9名体制となっています。

そのときから、何を先に進めたかと言いますと、出前講座、意見交換というような形をしながら、どういうニーズがあるのか、どういう意見があるかっていうのを聞いてまいりました。そして、今、3年間続けておりまして、全体で、昨月の1月28日までに約118団体4,681名の方と意見交換会をしております。

そういったことで、少しずつではございますが、

私ども最初のほうは、いろんな御意見があったり、斜めな意見というのはちょっとありましたけれども、まちをよくしていくということであれば、未来をもって必死に頑張っているので応援するよというような御意見もいただけるようになったところでもあります。

その中で、今進めている事業を説明しますと12ページが次世代エネルギーフェアということで、今月21日、22日開催されます。昨年も生涯学習フェスティバルと合わせて開催しておりまして、体験や体感というような提供であったり、ポリテクカレッジと一緒にポリテクビジョンというものも一緒にしていただきながら、企業の製品の展示であったり、学習会といったようなものを進めております。

昨年は非常に盛況でございまして、公式には2万人ということですが、約2万人から2万5,000人ぐらいの方が二日間で訪れていただきまして。特に、このよしもとの笑エネLIVE、この笑エネっていのを、笑うエネルギーと、省エネを引っかかましてエネルギーのわかりやすい取り組みについて、クイズ番組等したところでございます。

続きまして13ページ、14ページを開いていただきますと、13ページがFMさつませんだいによる普及啓発活動ということで、毎週金曜日の8時から8時半まで、これSタイムと言うんですけども、番組を購入しまして、毎朝、私ども課の職員であったり、スマートハウスをつくった企業の方であったり、今一緒にパートナーとして事業をされてる方であったり、出演していただいております。

今、46回開催しておりまして、その中でいろんなPRをしているところでございます。

PRだけをしていますと、なかなかどれだけの方が聞いてらっしゃるかというのがわからないところでございまして。実は、その委員の方々からも聞きましたとか、委員外の方からも聞いてるよという御意見はいただいているところですけども。これを何とかしてどれくらい聞いているんだろうかということで。これ判断するために聴率というものがないものですから、クイズ番組をつくりまして、クイズを出しまして、それに対して応募していただいた方から、何か粗品を差し上げるというようなことで、どれくらいの方が聞いていただ

いて、それに応募していただいているかということ、ちょっと把握しているということでございます。

だんだん、ふえては来ておりまして、確実にゼロということはなくなりましたので、聞いていただいているものだというふうに考えているところでございます。

続きまして、14ページが市民普及に係るエネルギーブックレットということで、このようなエネルギーブックレットというものをつくってございます。

これは、子どもたちの授業で使うということをつくったわけですが、③でございますとおり、昨年度で小学校8校192名。今年度は1月末現在で小学校4校198名、中学校1校20名。それから京セラさんの社員の子どもさんたち16家族41名で実施しているところでございます。

九州電力さんの出前授業と組み合わせをしたりとかしながら、相乗効果を図っているところでございまして、将来を担う子どもたちも非常にエネルギーについては関心を持っているということでございます。

あわせて、このブックレットは非常に評判がいいもんですから、高校生であったり、中学生、それから大学生、それからママです。子育てのママの方々とも、こういったものを使いながら一緒に学習をしているというようなことを進めておるところでございます。

続きまして、15ページ、16ページを開いていただきますと、15ページが、そういうながらもやはり新しいエネルギーというのが非常に高いということでございますので、環境整備事業としまして、国の補助に加えまして、市も補助をしているというものでございます。

太陽光から家庭用燃料電池まで含めまして、全国でもトップレベルの補助となっております、予算執行率は今、96.4%ぐらいとなっております。

ちなみにですけど、ここに書いてございませんが、我々が太陽光発電設備を補助しているキロワット数を全部足しますと、3メガを超えておりまして、我々が補助しただけでも、3,000キロワットを超えた太陽光が実はついているということで、これはかなり他にない事例として、もうちょっとPRしたらいいんじゃないかなというふうに

考えているところでございます。

続きまして、16ページが公用車に電気自動車を導入しようということで、本年度12月に本庁に依頼、各本土側の4支所に2台ずつ、計10台導入しております。

まず、急速充電器はまだできておりませんが、200ボルトの普通充電器をもって、今、各支所、それから本庁で走っているということでございまして、これにつきましては急速充電器が今、ちょうど陸橋がありますところでできてますけれども、あれのお披露目とともに1回お披露目会を記者発表も含めてやりたいというふうに考えておるところでございます。

これがテーマ4、要するに市民に対してPR、それから購入していただくというような普及活動についてのものでございます。

これによりまして、先ほど市内企業から買っていただくということになっていきますので、若干ではございますが、雇用を生んでいるものだというふうに考えてるところであります、大きな雇用はまだここでは期待できていないところでございます。

続きまして17、18でございますけれども、総合運動公園の防災機能強化ということで、これは市民の活力によるエネルギー自給自足モデルの構築ということでございます。

総合運動公園に太陽光設備を配置するというところで、第4駐車場、ちょうどこちらから中郷からであったり、京セラさん側から入って行きますと、一番手前の駐車場を屋根つき駐車場にしまして、推進モデルとしております。

これはキューデン・エコソルという提案になりましたけど、これは公募をしまして、2社提案がありまして、1社を採用してるものであります。

太陽光発電設備670キロワット、これは大体一般家庭の200世帯分のうち、全量売電を630、自家消費を40として、今、所内に電力を送る仕組みをつくっているということでございます。

基本的には、20年間の売電収入により、このイニシャルコストは、回収できるような仕組みということでやっているものでございます。

非常用になりますと、左側の下にございますけれども、自立運転に切りかわりまして、通常は全量売電でお金を回収してるんですけども、災害時に

つきましては、所内にあります発電機との自立運転であったり、EV車に充電ができる施設であったりというような形で、防災機能を強化しているものでございます。

これにつきましては、エントランスに入りまして右側にテレビがございますので、そこで、今どんな状況であるかというものを示してあります。

ちょっとテレビがああ大きさに対して小さいかもしれませんけれども、ちょっとしたPRもしているところでございます。

続きまして、19ページと20ページでございますが、まず19ページから御説明します。

川内駅ゼロエミッション化、低炭素事業でございます。

これにつきましては、薩摩川内の玄関口である川内駅を、平常時は、次世代エネルギーの情報発信、それから非常時は、次世代エネルギーを活用した防災拠点として整備すると。これは東北の震災があったときに、まずもって帰宅困難者が出て、たくさんの人が駅に集まったということがありましたので、川内駅に集まられたとしても、まずその電源の確保ができるというようなことを第一にお願いしてございます。

ただ、それだけでは平常時はわかりづらいので、平常時は、ちょっとした人がにぎわうところしながら、エネルギーのつくり方であったりといったようなものを学べるような施設ということで、まず第1弾としましては、東西自由通路に市民や観光客の憩いの場をつくりながら、そこにエネルギーの仕組みをつくるということで設置してございます。

第2弾としましては、ここに書いてありますLED照明であったり、太陽光発電設備、これは、川内駅の西側の有料駐車場に屋根つきにしまして、太陽光発電設備をつくったり、蓄電池であったり、それから情報の見える化でありましたり、小型風力発電5キロをつくったりというようなことでございます。

もちろん、今、EVバスが走っておりますので、駅へおられた瞬間にEVバスがいたりという形になりますけど、なかなか薩摩川内においてきても、エネルギーのまちというのが見えにくいというのがありましたので、今後、こういった整備をしていこうということでございます。

これは、国交省の補助事業2分の1を活用する

ということで進めておりましたが、昨年の12月に環境省のいい補助金がありましたということで、補正に上げまして、歳入をふやしております。補助率をふやして、いい補助金にしましたという御報告をしながら、12月補正で歳入の増額、補助の増額をさせていただいているところでございます。

あわせて、繰越明許もさせていただきましたので、これにつきましては、交付決定を1月にいただきましたので、2月6日、先週の金曜日に公募を開始いたしました。3月の9日を締め切りとしまして、このような施設に手を挙げていただく方を募集をかけてるといような、今、状況でございます。

続きまして、20ページが公共施設の屋根貸しということでございます。

せっかく空いています公共施設の屋根を市民への啓発を図るとともに、通常時はエネルギーの活用したまちづくりのPR、災害時は、施設の電源とすることができないだろうかということで公募をかけましたところ、33施設3事業者の手が挙がりまして、今、3事業者14施設と協定を締結しておりまして、整備を鋭意進めているところでございます。

なかなか、ここの課題で見えてきたのは施設の老朽化で、屋根が20年間もたない部分については、やはり厳しいという結果が出ておりまして、私どもは、屋根の改修も含めた形で20年間面倒を見ていただきますという、勝手な公募をかけたもんですから、結局は今のところ、14施設だけは屋根の面倒20年間見ますし、こういった電源もちゃんと確保しますということで、協定を締結するところまでこぎつけたところでございます。

あとの施設につきましては、今、御思案中というようにところも多々あると聞いております。

続きまして21ページでございます。

21ページは、地域主導による自然エネルギーの地産地消ということで。今まで進めていたのは、かなりこの身近なところから遠いところでしたので、なるべく地域に密着したところから進めるべきだという御意見をいただいて進めたのが、この地産地消、市比野モデル事業でございます。

これは、地域主導による自然エネルギーの地産地消を推進するため、市比野温泉活性化協議会と川内商工との連携を我々でコーディネートしまし

た。考え方としましては、まず、そのマッチングさせる場をつくるということ。それから活動するお金については、市のお金ではなくて、日立財団というお金を私どものほうで補助金申請をしまして、約120万円ほど、この市比野活性化協議会のほうに補助していただきまして、その中で、取り組みを今、下のほうに書いてありますようなことをしております。

例えば湯之滝公園で、マイクロ小水力発電とLEDのイルミネーションということで、川内商工の生徒のほうでLEDとマイクロ小水力発電をつくりまして、この公園に設置をしまして、夏祭りのときに点灯式をするというようなことで地域の活性化とエネルギーの地産地消といったモデルを高校生と一緒に学習したと。さらには、2でございますけど、太陽光の熱を利用して調理をする、太陽熱体験学習ということで、地元の小学生と一緒に調理をするイベントをする。これにも市比野小学校と、この市比野活性化協議会、さらに商工の先生方、生徒が関わってやっているとというようなことでございます。

来年度も引き続きできないかということで、また同じように、この日立財団というところに手を上げるような形、私どもが主体となるのではなくて、地域の方々のお手伝いをして手を上げていただくような形で、我々は黒子になりながらお手伝いして進めていこうというような事業でございます。

これは、非常に子どもたちも評判がよく、市比野活性化協議会の方々も非常に喜んで進めていただいて協力していただいている事業でございます。こういった事業が、ほかの地域にも横展開できるような成功事例となるように、今、まずここから進めてるといったようなことでございます。

続いて、22ページは、一番大事なところでございますが、市内資源を活用した地域型産業の振興ということでございます。

23ページと24ページをお開きください。

23ページは、これは単純に太陽光とか、いろんな発電設備をつくられた事業者さんが、今まで山林であったところに建てられた場合においては、固定資産税が一気にぐっと上がってしまいますので、それにつきまして100万円を限度に上がった分の差額の100万円を限度に3年間、我々今までもらってなかったわけですので、3年間をい

ただいた後に補助金として出すという制度でございます。

これはどうしても最初の初期投資にかなりお金がかかるといって、なかなか手をつけにくいということもございまして、初期の費用の軽減を図るといって、私どもその最初の固定資産税分は確保できておるわけですので、3年間、基本的には減免という形じゃなくて、1回いただいたものを100万円を限度として補助金としてお返しするみたいな形となっている補助金でございます。

これにつきましては、来年度ぐらいから、今年度も少し出てきますが、来年度ぐらいから支出が出ていくものだと考えております。

24ページがLED街路灯導入事業ということでございます。ビジョンをつくったときの右側にアンケート調査の棒グラフがございまして、困りごとをアンケート調査しましたところ、街灯が少なく、夜が暗いというのがエネルギーのまちでありながらおかしいという御意見がありました。

その中で、単純にこのLED灯を暗いところにつけていくということではなくて、産業振興、雇用の創出というキーワードでございましたので、単純に既製品をつくるのではなくて、市内の企業連携協議会、川内商工、ポリテクカレッジの産学で製品化したものを官のほうで最終的には暗いところにつけていって、その出口を補助することで、内発型産業育成を後押しするというふうな仕組みをつくったものでございます。

でき上がったものは、メイドイン薩摩川内独立型LED灯ということで、今、名前をスマコミライトということで登録商標して、試作品につきましては、県の鹿児島産業支援センターから補助金をもらって、今2基、唐浜に1基、それからポリテクカレッジに1基、試作基をつけております。

なぜその2カ所につくったかといいますと、唐浜のほうは潮風があり、風が強く、非常に自然状況が悪い中で本当に大丈夫なのかというようなことを実験するのが目的です。

もう1件のポリテクにつけているのは、データを学生さんに取ってもらって、この街灯というのはどれくらいいいものかというものをデータ化していただくと、それを学習していただくというようなことで2基つけております。

現在、120基を一気に2月、3月でつけてし

まおうということで計画しております。これにつきましては、中心となるのは、総合運動公園が防災拠点となっておりますので、もし系統が落ちたとしても、この街路灯というのはついていますので、総合運動公園を中心に、今、つける予定でございます。

下の絵にございますように、デザインにつきましては、川内商工の女性の生徒がつくったデザインをプロがブラッシュアップしまして、LED灯をつくっております。

これにつきましては、大体、めどが立ってきましたので、知事のほうにも報告しましたところ、この鹿児島県の取り組みの中でも、地域から内発型でこういったものをつくるっていうのは、非常にいいことだと褒めていただきまして。離島をたくさん抱えている、観光地をたくさん抱えている県内で電線がないところでもつきますので、これは非常にいい街路灯として売っていただけるのではないかなという言葉をいただいております。ぜひでき上がったら私ども一緒に全国に売って回って、まずは国体。国体でたくさんつけていただく。さらにはオリンピックというような大きな夢を持っておりまして。地域のこの企業連携協議会の方々と非常に盛り上がって一生懸命やってる事業でございます。

続きまして、25ページが次世代エネルギー活用のための高機能材料研究会ということでございます。

これは、本市には、スクリーン、包装、フィルム、塗料、多面的に優れた地域資源を持った企業さんがたくさんいらっしゃいます。そこで、これを昨年4月に、こういったものを活用したものを製品化できないだろうかというものを立ち上げまして、今、研究を進めておったところでございます。

その前の、半年前くらいからそういう話をして進めて、実際、研究会は昨年の4月に立ち上げたんですが、今、「まち、ひと、しごと」ということで国のほうもこういった地域の強みを生かした雇用を創出するようなものを後押ししますよということでありましたので、全くこれに合致するということで、来年からはこれを研究会から協議会というものに衣がえしまして、強みを生かした形で雇用を生むというふうなことで、強力にもうちょっと進めていこうと思っております。

中心となって今まで考えていたのは、中越パルプさんが今進めています、私どもも持っていますけど、竹を使った名刺で。今、大体上流から下流のところまで、2,000人ぐらいの雇用で進めていらっしゃるという聞いておりますが、なかなかそれぞれはボランティアであったり、地球にやさしい取り組みということで、苦しみながらこれはいいことだということで進めてらっしゃるということですけれども。それをもうちょっと出口を大きくしながら、上流のタケノコであったり、中流部の流通であったり、出口のところを、例えば竹チップでボイラーの重油代替にして園芸をすとか、そういったようなことであったり、竹の抗菌性を生かしてそういったものができないだろうか、消臭性を生かすというようなことができないかということで、研究を進めてまいりました。

そうしたところ、中越パルプさんが1月の26日に、セルロースナノファイバーということで、記者発表をされまして、これにつきましては、重量としては鋼鉄よりも5分の1ほど軽く、重さは5倍の強度があるということで、今後車のボディの素材として活用できるんじゃないかなという記者発表をされたところ、株価もストップ高になっておりました。

そういったものを中心としながら、何がしら、竹を中心とした産業都市ができないかという研究をこの抗菌の機能研究会から発生しております、我々が最終目標としておりました雇用を生むと、エネルギー産業から雇用を生むということできないかというところを、来年度はさらに協議していきたいというふうな考えてるものでございます。

続きまして、26が、本市特有の観光スタイルの創出と育成ということでございます。

めくっていただきますと、27、28が甑島でやっておりますEV車、これはレンタカーと公用車のカーシェアが27ページ、下が超小型モビリティ、一人乗りを20台導入してるという事業でございます。

一昨年の7月から初めてますので、ことしでちょうど丸2年になりますので、2年間を検証していきたい。来年度は検証して、今後は本土への展開。高齢者であったり、商業といったキーワードであったり、学生といったようなキーワードであったりというようなことで、この何かしら小型モビリティがまちの活性化につながるような、も

しくは安全、安心につながるような、商店街の活性化につながるようなことができないかというようにことを検証してきた。3年間である程度実証を終わりたいというふうに考えておりますので、進めていく事業でございます。

もちろんこれは、非常に観光にも寄与しております、特にEV車、小型モビリティのリピーターというのは多いというものでございます。

29ページが川内駅と川内港を結ぶシャトルバスということで、日本では唯一路線バスとして毎日運行しているのがこの電気バスと。ほかにはこういった形で定期的に走ってるのは――不定期に走ってるのはあるんですけども――ないというようなバスでございます。

こういったことで、電気バスについても非常にリピーターも、これだけ乗るというリピーターも最初はいくらぐらいでございまして、川内港と川内駅を統一したデザインで結ぶということで、今、話題をこのバスのマガジンというようなものにも載っているということで話題も生んでるようなものでございます。

それから、30ページでございますが、電気自動車の充電インフラ事業ということでございます。これらにつきましては、後で詳しく御説明しますが、簡単に言いますと、3番でございますけども、川内駅を含めまして8カ所に今年度までに設置を行うという事業でございます。

続きまして、31ページ、32ページっておりますが、済みませんが飛ばしていただきまして、33ページをごらんください。

小鷹井堰地点らせん水車導入共同実証事業ということでございます。

これらについては、非常に、この我々の課ができてから進めているんですが、なかなかできておりません。というのは、水利権を取得するのに1年、関係者協議をするのに約1年かかっております。ですから、簡単に新エネルギー事業と言いますが、非常に厳しかったというのが実情でありました。

国のほうも、こういった実情を踏まえて、我々がこういった苦労をしましたというのを伝えて、やりますと。かなり国のほうも規制を緩和していただきまして、だんだんスピードも速く、規制も緩和されていってるということで、我々のこの実証のおかげでいろんな方が取り組みやすくなると

いったことに貢献してるというものでございます。

めくって、また戻っていただきまして31ページであります。

せっかくこのらせん水車っていうのは、直径2メートル20で、長さが5メートルぐらいの、要するにらせん階段を斜めにしたような水車でありますけれども、これが本年度の3月にできる予定でおりますが、今、いろんなことで、これドイツから運ぶもんですから、いろんな貿易の摩擦といますか、あの辺のペルシャ湾の状況とかいうもので、川内港にまだ届いていない状況でありまして、もしかしたら、少しおくれる可能性があるというふうに聞いております。

我々は、その背後地にせっかくでありますので、これを見学できるような施設をつくらうということで、今、ちょっとここに池があったりということで、なかなか歩きづらいということもございしますので、これをフラットにして、この水車が見れるような、この絵にありますようなものにしていこうというようにございまして。

これも来年度の春には、完全にでき上がるものと。水車も含めてでき上がるものと観測しておりますが、この水車がいつごろ入るかというのが今まだ見えないというような状況となってしまいました。

34ページでございますが、産学官連携デジタルグリッド実証事業ということでございます。

これは、東京大学の先生と一緒にしまして、蓄電池を利用して、蓄電池を活用した形で、系統への負担を軽減しつつ、さらに快適な暮らしをしながら省エネにも活用するというような実証実験を一つやります。さらにもう少し進んだ実証実験としまして、電力の自由化を見据えまして、今、電気はアナログでございますけど、デジタルとして使えないかと。委員の皆様方、お金を財布に入ってるのはアナログなんですけど、実際、銀行に預けてるときには、デジタルになってます。

例えば、東京に御出張になったとして、羽田空港でお金をおろしたら、「ぼん」と現金としてなります。ところがお金は、鹿児島銀行に預けてるのに、実はお金が「ぼん」とそこに出てくると、そこには手数料という形で、託送料みたいな形で、お金が減らされてる。

口座が「くっ」と、一瞬において減るというように形で、今後も自由化になりましたらば、例え

ば北九州の風力発電を買いだめしたいといった場合に、風力発電から何キロ買うといった瞬間に北九州の風力発電の電力のやはり減って、私ども買った本人がそれを幾らで買うという、口座からお金が「ぼん」と落ちるといふようなことができる世界が今後できるということを見据えた実証実験を、東京大学の先生と、今年度はやるということであります。

非常に難しい実証実験でありますけれども、そういったことがありますので、これについての見学者についても非常にふえておまして。まず企業の方であれば、例えば大阪ガスといったような、非常に、大企業の方々もこういったことに着目されて見学に来られておまして、今後も早稲田大学とか、そういった大学の方も見学に来られてるということでございます。

続きまして、35ページが、九州大学さんと。薩摩川内市につきましては、今まで水害に悩まされてきておりましたので、もし水害が起こった場合の電源確保等、それをどういふような形で避難所に送っていくかというのを、昨年度、シミュレーションをして研究をして、来年度で補助事業で何か一緒にできないかということで、今事業パートナーに声をかけながら、実証実験をぜひ薩摩川内県でできないかというお声かけを今してるところでございます。

続きまして、37ページがスマートグリッド実証試験ということで、これは、寄田中跡地で、今、スマートグリッドの実証試験を九州電力さんとしております。今年度までということで、実証実験はされていますが、私どもとしましては、もうちょっと、今、再生可能エネルギーが入らないという事象があつて、いろんな問題が発生してますので、ここにあります電池であったり、そういったものを活用しながら、さらに実証実験を進めていただけないかという要望を九州電力さんには出しておるところでありまして。まだ回答は来ておりませんが、ぜひ、まだ今年度で終わるのではなくて、そういった実証実験をしていただけないかということをお願いいたします。

続きまして、38ページがその分散型エネルギーインフラという形で地域に分散したエネルギーを置いて、それを自然エネルギーを抑制することで、系統からの電源と、その分散エネルギー

をうまく利用した形の、社会的なものがないかということの研究しました。

それを、39ページでございますけれども、本年度環境省の補助事業で、電池としましてはこの日産リーフの電池の中古を利用して、定置型の電池ということに置きかえて実証ができないだろうかということで、浦内小学校跡地に太陽光発電設備と、この蓄電池36台分をコンテナに入れて、最終的には、島全体の最適化を図れないだろうかという実証実験を開始したいと思っております。

これにつきましては世界初の取り組みということで、かなり学会、それから企業でも着目されておりますので。甑島の観光、産業観光とあわせて、私どもは日帰りではなくて、ぜひ見に行かれるときには、泊まってもらうような取り組みもしながら。そこに少し最終的には、この事業が雇用を生む、さらにこれが本土側のエコ展開にできるような仕組みになるように、今進めていこうと考えてるのが、この25番の蓄電池実証でございます。

今、長々としゃべりましたが、こういったことでゆっくりと説明としましたが、25の事業を進めております。

41ページが薩摩川内市内の発電の設備の事業でございます。左上の原子力発電所、それから火力発電所はもとよりですが、平成27年度までには、太陽光、風力、バイオマス、小水力と多様なエネルギーができます。これを、日本全国のところで、私がしゃべりますと、エネルギー、たくさん、いろんなのが、多様なのがありますねということで、エネルギーのパビリオンということでよく言われます。

ですから、ぜひこういったことを日本全国に広めながら、ここに来たらいろんな勉強はできませんということをお話をし、先日も鹿児島大学のCOCということで、パネリストとして話をしましたが、ここを学生とか、企業の事業といったようなものに使えないかということで、進めていきたいというふうに考えております。

42ページが本年度の予算の内容でございます。以上で、説明を終わりたいと思います。

長々となりましたが、よろしく審査をお願いします。

○委員長（江口是彦）ただいま一括して全体的な25の事業についての説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）3点質問させていただきます。

まず、資料の8ページの見守り支援サービス実証事業と、また大変すばらしいんですけども。これについて実証の後は、これは後は普及するだけと。プロセスでいくとそうなるんですけど、そのときにどうしてもネックになるのはコストなんです。今のこの実証試験の場合の富士通さんのクラウドを使ったシステムということなんですけど、どれぐらいなのか。1システムが、価格的に。というのが一つ目です。

二つ目です。16ページの公用車の電気自動車の導入事業、私も先日見させていただいたんですが、やっぱこの車の側面にメーカーの宣伝はもういらぬわけで、薩摩川内市の宣伝を。例えば、三菱の電気自動車ですよとか、そういうのはもう張らなくて、ラッピングはやめて、薩摩川内市のこれは電気自動車ですよという、そういうデザインをなんかやっぱ統一したほうがいいんじゃないかと思っておるんですけど、その辺については、いかがなんでしょう。

3点目です。最後です。

実は、テーマ7の関連がないんです。テーマ7というのは、本市の1次産業に対して、この次世代エネルギーの側面から支援をするという、大変すばらしい切り口なんですけど、同時に6次産業のバックアップもするという形になるわけなんですけど、これについてまだ動きがないということ。以前も私一般質問で、逆に農林水産部と、向こうの所管のほうには質問させていただいたんですが、どうも、まだ具体的な動きになってないというのが事実なんです。

これについては、今、テーマ7に関する動きがないということは、所管部とのペースがあってないのか、または連携がうまくいかないのか、率直にお伺いしたいと思います。

以上三つです。お願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治）3点の質問についてお答えします。

見守りにつきましては、実証実験した後の普及、これは非常に大事なことで、そこを見据えて私どもも今非常にお金かかっていますので、その分を何とかアウトソーシングしたいと思って考えております。

それには、見守りだけではなくて、子育てであ

ったり、それから健康であったりといったいろいろな付加価値をつけることで、サービスにならないかということが、富士通さんの考えと我々が一致しました。

その中で、今、クラウドに関するコストは、約1億円から2億円ぐらいかかっていると聞いてます。私どもは3,000万円負担しましたけども、1億円か2億円かかっているということでございます。

それは、横展開できるというプラットフォームをまずつくるということが、向こうの考え方ということですので、今後はそれが例えばアルソックさんみたいな、防犯と、それから見守り、それからケータリングみたいな食事、それから、健康、栄養といったようなものまで含めた、包括的に一括でできるようなサービスをどうしても進めたいということでありましたので。そこにはやはり公共、我々が先に入らないと、なかなか窓を開けていただけませんので、今、本当の実証の場として、今進めてるところであります。

今まで、こういった実証実験やったところはあるんですけども。会社の方の親御さんであったり、寮であったりとか、そういうところでやった実証実験あるんですけど、生の市民でやったのはここが初めてということで、非常に成果としては、出口としてはいい成果が出るのではないかと。だめな成果も出るかもしれませんが、期待してるところであります。

それから2番目の、電気車のラッピング、大変失礼しましてこの16ページの写真がメーカーの写真を持って来たんですけど、実はちゃんと薩摩川内のマークがついてます。我々のPRできる、超スマート薩摩川内、この表紙のマークが入っております。10台とも入っています。失礼しました。

続きまして、テーマの7です。手がついてなのはテーマの2、テーマの7なんですけど、今、実はその仕込み中ということでございます。所管課となかなかうまくいってないというストレートな話ですけど。そうではなくて、やはり農地法とか。非常に農地、農業には厳しい法律がありますので、それと私どものエネルギーの部分とをうまくかみ合わせていくということに多少時間がかかっているということでもあります。

でも、生産向上であったり、それから雇用創出であったり、そういったキーワードは全く一緒に

ありますので。そこにそのコスト面、ランニングコスト面でエネルギーのほうを脇役にするとか、それからそのCO₂削減といったような形でブランド化するというようなことで、実は、一緒にやって進めておりますし、先ほどの竹を中心とした産業育成の中でも、上流のほうにはタケノコというところも少し拡大のところを持って行ったり、最後の出口のエネルギーのところの、竹チップのところにも重油代替に竹を使うというようなことでハウスのエネルギーに利用するというようなことで6次産業であったり、ハウスであったりというようなことにつなげられないかということで、ちょっと時間はかかっておりますが、進めているということでございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。

まず、この見守り支援サービスの件なんですけど、今、アルソックとかそういうところと連携をしたサービスに展開できんかということも考えておられると。そういうことをやられることでコストとしては一般家庭がこれを導入しようとしたときに、コストとしてはやっぱり安いほうにいきますので、ぜひそういう形でできるだけコストは下げられるようにしていただきたいと思います。

もう、協議会でなくてもいいと思うんですけど、どうしても1社に関わっていくと、このシステムというのは当然高くなります。もう、これはもう本当のいい値になってしまいますので。ですので、今、富士通クラウドさんのところでメインでやっておられると思うんですけど、ほかの大手電機のメーカーでも、こういうところは柔軟に対応はききますので、ぜひコスト的に戦わせていただきたい。そこまでやらないと本当に最終的には、普及という段階になってから、なかなか普及しないということになりますので、ぜひこれは高齢化社会には必須アイテムだと思いますので、よろしくお願いします。

それと最後です。

今、ありました、テーマ7関連について、仕込み中ということで意味はわかります。わかるんですが、少なくとも、このエネルギービジョンの構造計画に明確にうたわれておるわけで、それをさらに細かくブレイクダウンしたら、今こういう方向性をもってるとですよという、せめてその方向性だけでもお示しをいただければ、全く丸々抜けてるというのはやっぱりおかしいと思うんです。そ

ういうプランニングがあるのであれば、今、こういうプランニングやってますよと。2年、3年かかるかもわかりませんが、2年、3年後にはこういう形にしたいという、それぐらいは、やっぱりお示しいただかないと、ちょっと不安やなというのがあります、ぜひこちらの検討もお願いします。

以上です。

○委員（中島由美子）LED街灯について、川内商工とポリテクカレッジの産学でスマコミライトとおっしゃったと思うんですが、これを今、2基実証実験が始まるんですよ。どんな結果が出たら進めていけるのかっていうのが1点。

それから、120基ほど設置を予定っていうことなんですけど、これがさらに進んでいくと、国体やオリンピックを目標にということなので、すごい希望があると思うんですが。工場っていうんですか、そういう雇用につながるような企業誘致というんですか、そういうのにつながるのか、そのあたりを教えてください。

○新エネルギー対策課長（久保信治）まず、2基については、実際設計どおり動いてるかどうかっていうのが、まず1点実証してます。

照度であったり、本当に消えるのか、太陽が照ってなくても満タンになったら12日間はつくというふうなことで、うたい文句にしていますので、もし充電しなくても12日間はつき続けるだろうかというようなことの実証実験を今やってるところであります。

その後、もう今月から来月にかけて、120基つけていきますけども。これは連携してやっているということで、まず話題性があるということで、まずはマスコミさんに売っていきこうということは思ってますが、今後それを拡販、たくさん売っていくということになりますと、まずは、公共であれば学校につけるとか、そういったところからスタートして、進めていくのかなと思ってます。

さらには、知事も後押ししていただけるっていう話も聞きましたので、県を通じて公共施設であったり、観光施設であったり、そういうところにつけながら、ある程度の受注が見込めれば、そこに工場というか、そういったものをつくって生産ラインをつくるというようなことにつながり、そこに雇用を生んでいきこうというふうな考え方があります。

そうでありまして、なかなか大量に出ていかないといけませんので、こういったライトというのはほかにも実はありまして、少しこの、うちがつくったライトのほうが安いだけで、ほかにもありますので、もうちょっと付加価値をつけて売っていくような方法を考えていこうというふうに思っております、それで販路を拡大していこうというふうに考えています。

そこで、生産ラインをふやすことで雇用を生んでいこうということでございます。

○委員（中島由美子）大変、夢があるなと思えますので、しっかりといい結果が出ること、そして、本当に生産がスムーズに拡大ができるように、工場ができるようにお願いしたいと思います。

○委員長（江口是彦）ほかに御質疑ございませんか。よろしいですか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（杉藺道朗）ありがとうございます。

今のスマコミライトの件ですけど、どんどん量産体制になって、受注がどんどん出ればコストダウンということになるんでしょうけれど、今の現状で1基当たりどのくらいのコストになっているのかなというのがまずあるんです。それが1点。

それから、総合運動公園を中心に一応設置していくことではと思うけど、ということは、公共施設がメインなのか。確かに、暗いまちだと言われますので、今後、いろいろ自治会含めて、コミュニティ含めて、要望があった箇所等にも、将来的には設置していかれる考えなのか。そこ2点教えてください。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今、1基当たり80万ぐらい。

メーカーの——今、売ってるのは120万から150万しますから——約3分の2から、2分の1を実現はしています。

電気が必要ないということと、LEDですのでメンテナンスが非常に長い、かからないということでもありますけれども、非常にそれは、今のところ高いということです。

ですから、それは平常時はついてますけど、災害時にもつくという安心も含めて今高いんですけども、量産体制を含めまして、さらにその半分ぐ

らい、さらにを目指しているところであります。そこまでいかないとなかなか進まないんじゃないかということです。

そういったところになったとき、初めて、自治会等にも導入できるんじゃないかなと思ってます。そのちょっとメルクマールっていうか、こういうのがありますよっていうふうなPR的に公共側でつけるっていうのは、あるかもしれませんが。まだ若干高いところがありますので。今これを中心にやってる会社が岡野エレクトロニクスさんということで、福島に本社があられる会社です。福島も中心に売り込みをしたいという話でしたので、私も乗り込んで行って向こうでたくさん売り込もう。ほんで、なるべく安くなり、大量に生産できるようにしていきたいと思ってます。

○議員（杉藺道朗）ありがとうございます。

確かに、専門メーカーが当然つくってる部分と、商工含めて協力をされてでき上がった分ですから、大事に育てて、戦略的に今、課長が言われたようにどんどん攻め入って、何かこの薩摩川内市の一つの核、目玉として普及していただければいいのかなというふうに思います。

値段は、そのようにだんだんと下がってくる方向性ではと思うけど、まずはやっぱりこの薩摩川内市はこういうものは連携してつくって。全国展開してるのを売って、一つの目玉になろうかなと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（江口是彦）ほかに、御質疑ございませんか。委員外議員の皆さんよろしいですか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦）質疑は尽きたと認めます。

△電気自動車充電インフラ整備事業について

○委員長（江口是彦）次に、電気自動車充電インフラ整備事業について、当局に説明をお願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治）資料の2で御説明いたします。1枚紙の裏表となっております。

電気自動車充電インフラ整備事業です。

概要につきましては書いてございますが、基本、電気自動車と充電器は鶏と卵の関係にありまして。電気自動車を買いたいけども、充電器がないとち

よっと鹿児島まで走るとか、遠くまで走るのは不安だから買えないというようなことで、なかなか普及できないというのが事実であります。

そこで、本来ならば、民間の方側を主導にしていくというのが大事なんですけども、それを後押しするような形で私どものほうが先につくるとというのが概要の中にありまして。具体的に整備としましては、市役所の本庁、樋脇支所、東郷支所、祁答院支所、総合運動公園、臥龍梅清流館、それから高速船ターミナル、川内駅の8カ所つけることとしています。

この整備のポイントは、三つほどございます。

まず、第1のポイントとしましては、民間事業者との協調、連携による面的な整備をいたしましたということです。

私ども、最初、当初予算から補正予算で要求しましたのは、10カ所でしたが、10カ所を2カ所減らしております。というのは、ファミリーマートさん、それからニシムタさんに、一緒にお声をかけたところ、我々もつけますと言っていただけだったので、そういったところを、例えば、寺山の上のほうまで行かなくても、寺山の下の方の永利のほうのファミリーマートにつけていただけるということでありましたので、そこは外しました。

それから、入来の支所につきましては、ファミリーマートさんのほうでつくると。伝建地区でありますので、なかなか急速充電器をつけるというものなかなか隠したりとか、非常にお金がかかるということもありましたので。ちょっと伝建地区を外した、ファミリーマートさんがつけるということでございましたので、その分を、もう抜きましたといったようなことで、面的に民間事業者さんと協調、連携することで相乗効果を図ることができましたと。さらには、宿泊施設、例えば大小路にありますビジネスホテルがございます。そのところであったり、それから、樋脇のホテルであったりというところに普通充電器をつけていただいています。そういう形で、面的に整備を図ることがポイントでございます。

続きまして、2番ですけれども、合同会社日本充電サービス、星印書いてありますが、下のほう見させていただきますと、この会社はトヨタ自動車、日産、ホンダ、三菱といった4社がつくった会社です。

ここと契約することで、広域的かつ、一律サービスの提供によるサービスの向上ということで。ここは全国のコンビニとか、高速道路、それから、自動車ディーラーということで全国统一のカードで同じ課金方法として使えるように統一されましたということで、それに契約することで市民はこの8カ所に来て同じようなサービスが受けられるということでございます。

3番目が、国の補助制度、先ほどの充電サービスの支援制度によって事業費の徹底的な縮減を図りましたということです。

国の補助金は初期インフラにかかる3分の2、それから、そのNCSという充電サービスにつきましては、3分の1、ですから約1分の1ということですが、補助対象外のものもございますので、約全額を補助で対応できたということ。それから、8年間の維持費用につきましても、この充電サービスが見ていただけるということで、初期費用とランニングコストの削減を図ったということが三つの大きなポイントでございます。

今後のスケジュールとしましては、3月までに設置を済ませまして、4月上旬にはサービスを開始したいということでもあります。

裏面を見ていただきますと線表があります。平成25年から平成28年までの線表がありまして、平成25年は、実は、3月の補正で上げてまして。これは何で3月の補正だったかと言いますと、2月の27日までにこの国の補助金を上げることで、国から3分の2の補助と、自動車会社4社の先ほどの会社から3分の1の補助が活用できるということでしたので、その締め切りに間に合うように補正で上げてございます。

補助金申請をしまして、平成26年は、そうでありながらも、やはり民間事業者への営業活動をしましたと。コンビニは大手3社のセブンイレブン、それからファミリーマートさん、それからローソンといったところを全社回りまして、それに賛同していただいたのはファミリーマートさんだけでしたけども、一緒に設置していただくことになりましたと。全体計画を検討しまして、市が設置するのが8基、そして、民間が6基つくられるということで、計14基、急速充電器をつくらと。これがポイントの①でございます。

平成27年度は、この設置した費用を我々が払った分の初期費用につきましては、国が3分の2、

自動車4社が3分の1、補助金じゃなくて、これはほかのところを介しますので、補助金ではなくて、雑収入になりますけども、受け入れるということになります。

3分の1と3分の2ですから、全額に見えますけども、対象額全額でないので、多少手出しは出ますけども、ほぼ全額ということであります。

それから、⑤ですけども、4月上旬に運用開始をしまして、下のほうの⑥ですけども、維持費用を私どものほうで一旦負担します。保守サービスであったり、認証システムであったり、コールセンター運営であったり、というようなものを我々は外部委託します。

右のほうにポイント③とありますけど、8年間こういうのを継続していきますと、維持費用の上限40万円と、損害保険料、年間5,000万円です。契約しますので、ほとんど我々市の負担はないと。電気料金につきましても市民が入れたものにつきましても、負担をしていただくと。公用車が入れた分については、市の負担になりますけども、そのほかにつきましても、後から、次年度以降に実績報告を出した時点で歳入いただけるということで、8年間ローリングするというようなシステムでございます。

なぜ、8年間といいますと、これは充電器が8年間が耐用年数ということになっていきますので、8年間、こういった形で設置するというので、今回は呼び水として民間の方々が設置するものの、呼び水として公共でつけたわけですけども、可能な限り、市の財源をなくする仕組みとして導入したということでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（江口是彦）ただいま説明がありましたが、これから質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（瀬尾和敬）この充電インフラの整備事業というのは、よその自治体もやっているのですか、ここだけですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）鹿児島県内では鹿児島市と、それから霧島が若干あるくらいで、ほかは余りないです。

ファミリーマートさんが、全県管理されてますので、鹿児島市までいくとか、それから、鹿児島県内を走るのにはファミリーマートさんをたどっていけば充電ができます。

○委員（瀬尾和敬）市内だけを車走るわけでは

ないので、よそはそうやって取り組んでもらわないと困る場面が出てくるんじゃないかなと思ったんですが、後はファミリーマートさん頼みということなんですかね、実際は。

○新エネルギー対策課長（久保信治）それから、ちょっとおくれてしまったんですけども、国交省のほうの道の駅にはもう必ず必須でつけるような動きになってきておまして。道の駅にはその充電器を防災にも活用できるのでつけましょうというような省令を出されています。

それから、高速道路にもサービスエリアにはついておりますし、九州では実は鹿児島が一番おかれておるところでありますけど、熊本は結構たくさんついておられますので。九州圏内、多分、車、電気自動車で旅行できるような時代には来年度以降になると思います。

○委員（瀬尾和敬）済いません。ちょっとこの一充電に関して、例えば、いわゆる満タンにするのに、経費というのはどのくらいかかるということになってるんですか。

あと、車によっても違うでしょうけど、走行距離をどういうふうに見ていらっしゃるんでしょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）まず、走行距離のほうから説明しますと、リーフで、約200キロと書いてありますが、実際、エアコンとか、暖房をつけると半分くらい、4人全部乗るとなります。

あと、アイミーブ、軽自動車になっても、やっぱり同じくらい80キロくらいですか、しか走らないっていうのが現状です。

ですけども、まち乗りでしたら、全然問題はないんですけど、鹿児島市に行って帰ってくるってなると、ちょっとひやひやするような感じです。

ですから、どこかで1回充電する。8割入るのに20分ぐらいで、ゼロから8割で20分ですので、コツコツ入れるとそんなに高くないと。今のところファミリーマートでは、1回308円で充電ができるということです。

ですから燃費ですと、かなり安く走れるということになります。今後は、その量に応じて、充電した量に応じて電気代を払うっていう仕組みに統一されると。4月以降です、それに全国統一に乗ります。

○委員長（江口是彦）ほかにございせんか。

○委員（永山伸一）参考のために。

その充電設備が、維持費用が年間40万ということですけど、その設置費用というのは、費用がいらんということで非常にラッキーでいろんな知恵を絞ってしていただいているんだけど、ちなみにその設置費用というのはどんぐらいかかるのか教えてください。参考のために。

○新エネルギー対策課長（久保信治）大体、設置費用500万ぐらいかかりました。

500万の3分の2と3分の1ですから、非常に大きな補助、全額じゃないです。100万近くは手出しになっています。

○委員長（江口是彦）ほかにございませんか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦）質疑はないものと認めます。

△農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定について

○委員長（江口是彦）次に、農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定についてに入ります。

当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）資料3のほうで御説明いたします。

先ほどの谷津委員の質問にもございましたとおり、なかなか農地法っていうのは再生可能エネルギーとの相性が今まで悪かったんですけども。地域の活性化と、農業という切り口で、なんとかやりたいということで、水面下で動いておりまして、この基本計画を策定するところに至ったところでございますので、御説明したいと思います。

背景としましては、国の買い取り制度ができました後に、なかなか農地につきましては、再生可能エネルギーが入らないというふうな、入れられないというような状況がございましたが。その後、平成26年5月1日に、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律というのが施行されましたということでもあります。

これにつきましては、農林漁業の健全な発展と調和のとれた発電を促進するというのでありまして。本市としましては農山漁村の活性化と、それから、例えば持続的な発展というキーワードで、例えば1種農地などでも再生可能エネルギーの発電導入ができるような体制を整備する必要があるということで、同法における基本計画を策定するということになりました。

基本計画の概要ですけども、基本計画の作成は自治体の任意ということとなっております。

基本計画は、法所管の官庁であります農水省作成の基本方針という、ひな形をベースとして入れなさいということになってますので、現状、整備区域、設備、農林水産業の発展のための取り組みなどを修正して作成しております。

基本計画とは、関係課、農政課、農業委員会、林務水産課、環境課、新エネルギー対策課で会議を調整しまして、基本計画の農山村漁村の発展のための取り組みについて書いております。

今回は、既存の柳山ウインドファームを先行事例として記載をしておりますので、御紹介したいと思います。

今後のスケジュールとしましては、本日の委員会で御報告した後、基本計画を3月上旬には公表したいと思っております。

めくっていただきまして、A4横長の農山漁村再生可能エネルギー法の概要とございます。

上のほうに、丸が二つございますが、その前に平成24年の7月に買い取り法ができたというのがまず一つありまして。ところがなかなか再生可能エネルギーは入れることができなかったというのがまず背景としてあります。

ところが、食料需給や、国土保全の農山漁村が有する重要な機能の発揮に支障を来たすことがないように、再生可能エネルギーの導入とあわせて、地域の農林水産業の健全な発展に資する取り組みを促進することが重要であるということで。このような取り組みを進める枠組みをするために、この法律が平成25年11月に成立しまして、平成26年の5月1日に施行されました。昨年の11月くらいまで国のほうから説明会がございまして、私どももこれをつくりながら進めていこうというふうにしたものでございます。

下のほうの基本理念にありますとおり、①は、同じようなことが書いてありますが、アンダーラ

インに書いてありますとおり、地域の活力の向上及び持続的発展を図ることを旨として行わなければならないということで、単純に、再生可能エネルギーを入れるのではなくて、農山漁村の地域の活力、持続的な発展を図ることではないとだめですよという意味でございます。

そして、その健全な発展に必要な農林地及び漁港地のその周辺の確保を図るために、これらの利用と再生の調和を取るといったことが基本理念となっております。

②の、その計画制度の流れですけれども、基本方針も国のほうで今回出させていただきましたので、市としましては協議会、市町村でつくりまして、その基本計画をつくるということで、丸ぼちがございます。一番上にありますとおり、農林漁業と調和した再エネ発電による農山漁村の活性化に関する方針をつかったということで、それをつくりましたら、それに対して国が同意しまして、それに対して設備事業者、今回は例えば、柳山ウインドファームが設備事業者として、どういう取り組みをするかという計画書を出していただくというような形になります。

そうしますと、3番ですけれども、いろんな法律のワンストップ化が図られるというようなことになりますので、今後、どんどん再生可能エネルギーを入れたいという企業者と、農業とのマッチングというのがやりやすくなるということでございます。

次のページを見ていただきますと計画案を書いています。3ページをごらんください。

これは、国が示したフォーマットに関して入れたものでございます。

1. のところが活性化に関する方針ということになります。

本市の1次産業の生産のうち6割が農業ということで、農業についての記載であったりということを書いてございます。

次のページ、4ページが再生可能エネルギーを整備する区域ということで、今回は柳山ウインドファーム、A、Bが書いてありますけれども、今後こういった形で表をふやせていくような枠組みをつくってございます。

3番が種類ですので、今回は柳山ウインドファームですので、風力発電が書いてございます。

一番重要なのがこの5のところでありまして、

再生可能エネルギー発電の整備とあわせて、促進する農林漁業の健全な発展に資する取り組みの事項ということで。今回、発電事業者が、売電益の一部を支出して発電設備を設置する地元地区コミュニティ協議会に寄附することによって地域活性化を図り、地元農家の生産性向上につながる取り組みを進めるといったふうなことで書いてあります。

これに基づいて、事業者さんは、実施計画をつくって、その中に盛り込んでいただくと。それを認定するということですから。ですから必ずそこには何がしかのものを書いていただくということになります。

6番目が、自然との調和ということでございます。

例えば、自然環境の保全との調和が(1)、景観の保全、それから歴史的風致の保全が書いてございます。

7番は、活性化に関する目標達成状況に対する評価ということになります。

現在、平成28年度までの目標としては、100メガということで市のほうは置いております。そのうち、25%を農業の健全な発展に資するような取り組みにしたいというふうな目標を定めております。

ただし、その評価につきましては改善策を講じるというのが2番目にございまして、その次のページの6ページが、もしその再生可能エネルギーの業者さんが最終的にやめる場合においては、現状復帰をしなければならないというふうなことも書いてございます。

それから、6ページは、農地、林地の所有権移転に関する方針であったり、9番ですね。それから8ページにいきますと、10番でございますが、その他農林漁業の健全な発展と調和のとれたそういった事業につきましては、ホームページ等で周知するということが書いてあります。

地域外との連携であったり、基本計画の見直しについては、どうするというものを書いてあります。10ページが今回、柳山ウインドファームの風力発電設備の設置箇所はここですよ。それから11ページが、電柱は配電線を運んでますけれども、一部農振を除外していかなければいけませんので、そういった電柱はどこにありますというふうなことで書いてございます。

こういったものを今後、表がふえていくという

ような枠組みを、今回、基本計画としてつくるものでございます。

13ページが柳山ウインドファームの発電設備を促進する区域として、今回、載せているところでございます。

以上で、農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定について御説明を終えたいと思います。

○委員長（江口是彦）ただいま、説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。御質疑ありませんか。

○委員（福田俊一郎）まず、任意の計画ということで、本市ではこれを積極的に取り組んで、基本計画を策定するというので、大変頑張っておられるなということでございます。

それで、今回、区域指定もされたところですが、基本的なことなんですが、お尋ねしたいと思いますけれども。このいわゆる例えば農地法に規制される区域については、今回、区域を指定されました風力発電の関係、ここの地域であれば、例えば太陽光発電も設置してもそれは農地法との規制に、規制されないというふうに見込んでいいんでしょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）この区域につきましては、太陽光発電につきましても、先ほどの表に入れて、区域をまた広げていくという形で可能になってきます。

そのかわり、先ほど言いました売電益から農業、農林水産業に何がしかのことはしていただくということが条件になってきますので、それで、農地のほうの緩和もできていくということです。

ここに限らず、例えば、入来であったり、樋脇であったり、こういったところもたくさんあるかと思っております。そういったところは協議をしていただきますとこういった形で関係課と協議会をつくりまして、こういったことができるかどうかということでも表を加えて、そういった再生可能エネルギーの業者さんと、農業と、林業と、その調和がとれるような形で進めていくと。先ほどのテーマ7のところにつながるというふうなことでございます。

○委員（福田俊一郎）農業をされれば、そういう田畑については、そういうところが見込まれると思うんですけども。またこの風力発電みたいに、例えば山林に、これは私有林だと思いますけ

れども、山林に設置するような風力発電なり、太陽光発電については、農業振興という形ではなかなか厳しいのかなというふうに思うわけですが。そうした場合、今回、この基本計画を見ますと、支出して寄附をして踏み切りの、いわゆる後押しをなさいと。いわゆるコミュニティでやる農産物等の取り扱い等について支援をするようにも書いてあるんですけども。そういった例えば山林等については、考え方もってこれを読んでいいんでしょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）受け皿が、そういった受け皿があって、農林、要するに林業ですね、林業についてもそういった形で資するような形であれば、そういった形で寄附していただいて、進めていくと。もしくは木を植えていただくとか、伐採していただく。そういった実働ってということも考えられますので、実施計画をどういう形で出てくるか、ちょっとまだ見えませんが、今回は寄附するような形でっていうような形で書きましたけども、いろんな形の地域の貢献の仕方っていうのはあると思います。

○委員（福田俊一郎）今回、この区域指定を二つ囲んでありますけれども、今後は、また場所については考えていくという方針を持っておられるようです。それはそれで置いときまして、例えば、既に太陽光発電を九電等と連携して、強化された。また連携負担金を出して、もう整備するだけというところもあるかと思っております。

そういうところについては、例えば、いわゆる農用地内農地とか、あるいは、そのここである第1種農地については、これは転用の許可がおりませんから、今回この法律に基づいて支援を、そういうところもしていくというふうになったというふうに思っております。

そうしたときに、区域では、今回、指名されたけれども、薩摩川内市のこの広域のところにおいては、既にピンポイントでそういうところもあるんじゃないかというふうに推測されるんです。そうした際に、そういう第1種の農地については、今、基本契約に示されたように農業振興計画とあわせて申請をすれば、第1種農地の転用ができると、あるいは一時転用ができると、そうした場合に3年以内ですかね、これは。

そういう更新があるのか、わかりませんが、そういう転用については、認めてくれるとい

うふうにも、ふうにもじゃない、認めてくれると思っているのでしょうかね。いわゆるピンポイントにおけるそういう第1種農地の対応です。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今まで、建ってるところは多分、農振地とか2種農地ではないと思うんですけど。今後、そこに建てたいという方々は、そういった障害があって建てられなかったということなので。今、ここに書いてあるのは、柳山ウインドファームの区域だけなんですけど。先ほど言いました、A、B、C、D、E、F、Gっていう形で地域をふやしていくっていうときに、どちらかというと農業者側から話が来るのではなくて、やっぱり事業者側がこういうところに建てたいという話があって、初めてそういうことが動き始めますので。御相談していただいて、その農業、林業を維持するようなことで、本当にそのようなことはお金的にも可能なかどうかって言うのも、今後出てきますので。まずそのお金は払ってしまうと、コスト的に合わなくなってしまって、最終的に倒れてもらっても困りますんで、そういったことも含めて、まず事業者側から我々に相談していただければ、その関係者と協議をしまして進めていくと。区域もふやしていくということになります。

最初から区域をふやすのではなくて、事業者さんが可能、このことができそうだという提案を受けてから動いていく、そういう受け皿をつくったということになります。

○委員（福田俊一郎） ピンポイントでという話をさせてもらったところですけども、それについては、担当課と事業者との話し合いの上で、それをどうするかという取り扱いなのかと思います。今回この新しい法律ができて、第1種農地については、再生可能エネルギーを整備できる、そういう可能性が広がったということで、大変いいことだと思いますし、担当所管も基本計画をつくっていただいて大変ありがたいことだと思っています。

もう一方では、この法律に基づかずに、第1種農地、あるいは農用地内農地、いわゆる農振地におけるこういう太陽光発電等を整備したいが、その農地の転用はできないだろうかということもあろうかと思います。

今回、協議会を設置する中で、農業委員会、あるいは農政課とも協議をされたということですが、その辺はどういうふうに協議がなされているんで

しょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 基本、1種農地以外、農振地以外であれば可能だったので、今までは、多分、農業委員会のほうで協議されて、一部除外されたりとか、進めていかれたと思います。

他方、今、もう大分限界に来てまして、さらにはその農業と先ほど言ったテーマの7のところにつなげるということであれば、やはりその農林水産業と再生可能エネルギーの糸口になるのは、単純にその再生可能エネルギー業者さんだけが潤うという形じゃなくて、一緒に農山村漁村もこのエネルギーを通じて活性化するという糸口になるということで、方針としてこれをつくってありますので。その以前の問題についても、これでもし解決ができるのであれば、こういった形で進めていきたいと思えますけど、やはりコストの面が出てきますので、やはりその農業者がされるのと、外部から人が入ってくるのと少し、若干、趣が違いかもしれません。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） ちょっと補足させていただきますけれども、この新しい法律なんですけど、第1種農地の全てにこれつくれるっていうわけではございません。第1種農地でありまして荒廃農地でありますとか、利用可能なんだけど、なんかあんまり利用が見込めないとか、そういったものに限って、特に風力とか小水力につきましては、別のものがございまして、1点御理解いただきましたのは、この法律を使えば第1種農地全てが転用許可っていうわけではございませんので。相変わらずできないところもございまして御理解ください。

○委員（谷津由尚） 1点だけ。非常に難しい文章ですね。簡単な例でちょっと質問させていただきます。

その土地の所有者が、御自分の土地——当然それは農地なんですけど——に簡単な施設をつくって、その御自分の土地の中の施設で全部それを消化すると。つまり売電はしませんという条件であっても、これは適用されるわけですね。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今、おっしゃるのは、自分の土地で、自分の発電施設、自家消費に使うっていうことで、自家消費はその農業に対して使うということであれば、この法律は多分、じゃなくて、別のことで多分緩和されて

いると思います。

ただ、その1種農地というのは、多分、かなりまだ厳しいと思います。

○委員（永山伸一） ごめんなさい。

具体例で、先般、東郷でまちづくり懇話会があったときに、その太陽光を、いわゆる農地の誘致、1種農地、そこがだったもんだから、農業委員会の局長は厳しいっていうような言い方したんですよ、先般のときには。

そこが、今、お話を聞けばどうなのかなと思ってただけ。今、地元としても、もうほとんど1種農地であったんだけど、植林化されて活用されてないから、どうか事業者さんをお願いしても太陽光設置やれないかという提案だったんだけど。市のほうは、局長が1種農地は厳しいですよねっていう言い方をしたもんだから、今、あれって思ってるんだけど。今回この計画をつくって、いわゆる国、都道府県の許認可権者が同意すればいいわけですよ。

対策監おっしゃったみたいに、全部がってわけではないけれども、そういった1種農地であっても荒廃する1種農地も多いわけですよ。これがまた多くなっていくわけですよ。そういうところであればこの計画に、今のこの市の計画にその場所を乗せ込んでいけば、地区として乗せ込んでいけば、そういうところの転用は見込めるというような考え方でいいんですかね。そこら辺どうですか。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） どういう場合等、きょう、資料お配りしてませんが、法律の中で、どういう場合にできるとか、できないとかいうのは、こういう形で書き込んでありますので、まずそこに入るっていうことが一つあります。

ちょっと読ませていただきますと、「再生利用可能な荒廃農地のうち、生産条件が不利で相当期間耕作に供されず決定が見込まれないため、今後耕作の見込みがない土地」。そういったものであればこの中に入ってくる可能性はございますけれども、そういったものをまず区域に入れるために、関係者に集まってお話を聞きました協議会を組んで、入れていいんでしょうかというお話し合いをしてくれないといけないというのが1点と。もう1点は、そこに入る事業者の方が、じゃあ、農地の方、農民の方にどういった貢献ができるんですかと、そ

ういうのも明らかにしていただく上でやっていくということになると思います。

○委員長（江口是彦） よろしいでしょうか。ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦） 質疑はないと認めます。ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前11時47分休憩

~~~~~

午前11時50分開議

~~~~~

○委員長（江口是彦） 本会議に戻します。

△現地視察の取り扱い

○委員長（江口是彦） それでは、現地視察の取り扱いについてお諮りします。

付託事項の調査のため、2月13日金曜日に市内の次世代エネルギー関連施設の現地視察を実施することとし、委員派遣の手続を委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△委員長報告の取り扱い

○委員長（江口是彦） 以上で、日程の全てを終わりました。本日の調査内容及び現地視察について、次期定例会において、委員長報告を行うこととし、その内容については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（江口是彦） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（江口是彦） 以上で、次世代エネルギー対策調査特別委員会を閉会します。

今日は、長時間、大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市次世代エネルギー対策調査特別委員会

委員長 江口 是彦